

近 畿 地 方 整 備 局
資 料 配 布

配 布 日 時	平成 1 9 年 4 月 2 6 日 1 4 : 0 0
---------	---------------------------------

件 名	大 気 常 時 観 測 局 の 平 成 1 8 年 度 測 定 結 果 に つ い て
-----	---

概 要	近畿地方整備局では、沿道環境の状況を日常的に把握し、沿道環境対策を計画的かつ効果的に推進するため、管内36箇所（H19.3末現在）の常時観測局により、大気の測定を行っています。 この度、平成18年度の測定結果がまとまりましたのでお知らせ致します。 なお、経年変化や月間値等については近畿地方整備局ホームページに掲載しています。
-----	---

取 り 扱 い	テレビ・ラジオ : _____ 新 聞 : _____
---------	---

配 布 場 所	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ 福井県政記者クラブ 京都府政記者室 兵庫県政記者クラブ 神戸市政記者クラブ 中播磨県民局庁舎内記者室 奈良県政記者クラブ 和歌山県政記者クラブ 和歌山県地方新聞記者クラブ 和歌山県政放送記者クラブ 神戸海運記者クラブ、神戸民放記者クラブ、みなと記者クラブ所属で資料が必要な方は「近畿建設記者クラブの調(06-6942-1141内線2811)」に問い合わせ願います。
---------	---

問 い 合 せ 先	国土交通省 近畿地方整備局 道路部 計画調整課 課 長 田 中 貢 (内線 4 3 1 1) 電話 : 0 6 - 6 9 4 2 - 1 1 4 1 (代表) 0 6 - 6 9 4 7 - 7 4 4 0 (夜間直通) 国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所 副 所 長 曾 田 知 (内線 2 0 5) 電話 : 0 7 7 6 - 3 5 - 2 6 6 1 (代表) 国土交通省 近畿地方整備局 京都国道事務所 副 所 長 西 海 俊 幸 (内線 2 0 4) 電話 : 0 7 5 - 3 5 1 - 3 3 0 0 (代表) 国土交通省 近畿地方整備局 大阪国道事務所 副 所 長 椎 原 孝 治 (内線 2 0 5) 電話 : 0 6 - 6 9 3 2 - 1 4 2 1 (代表) 国土交通省 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所 副 所 長 竹 林 徹 也 (内線 2 0 5) 電話 : 0 7 9 - 2 8 2 - 8 2 1 1 (代表) 国土交通省 近畿地方整備局 兵庫国道事務所 副 所 長 市 川 晴 雄 (内線 2 0 5) 電話 : 0 7 8 - 3 3 4 - 1 6 0 0 (代表) 国土交通省 近畿地方整備局 奈良国道事務所 副 所 長 大 嶋 勝 彦 (内線 2 0 5) 電話 : 0 7 4 2 - 3 3 - 1 3 9 1 (代表) 国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 副 所 長 木 村 是 一 (内線 2 0 5) 電話 : 0 7 3 - 4 2 4 - 2 4 7 1 (代表)
-----------	--

大気常時観測局の平成 18 年度測定結果について

1. はじめに

近畿地方整備局では、沿道環境の状況を日常的に把握し、沿道環境対策を計画的かつ効果的に推進するための基礎資料を得るため、管内 36 箇所（H19.3 末現在）の常時観測局（次項「3. 1 測定結果一覧表」を参照）により、大気の測定を行っています。この度、平成 18 年度の測定結果がまとまりましたので、その概要についてお知らせ致します。

2. 測定項目

NO、NO₂、NO_x、SPM、風向・風速

3. 測定結果の概要

全 36 局で観測しました。

（1）二酸化窒素（NO₂）

環境基準は全 36 局のうち 27 局で達成（達成率は約 75%）

〔平成 17 年度では、全 36 局のうち 31 局で達成（達成率は約 86%）〕

（2）浮遊粒子状物質（SPM）

環境基準は全 36 局のうち 34 局で達成（達成率は約 94%）

〔平成 17 年度では、全 36 局のうち 35 局で達成（達成率は約 97%）〕

※ 経年変化や月間値等については近畿地方整備局ホームページに掲載しています。

URL : <http://www.kkr.mlit.go.jp/road/sokutei/index.html>

3. 1 測定結果一覧表

府県名	市町村	所在地	路線 番号	測定局	事務所	平成17年度		平成18年度		備 考
						NO ₂	SPM	NO ₂	SPM	
福井県	福井市	下馬町	8号	ゲバキョク 下馬局	福井河川国道	0.040	0.054	0.037	0.067	
京都府	京都市	伏見区榎木町	24号	伏見局	京都国道	0.043	0.068	0.044	0.071	
		山科区東野片下り町	1号	山科東野交差点局	京都国道	0.053	0.081	0.059	0.086	
	久御山町	佐山	1号	佐山局	京都国道	0.037	0.061	0.038	0.059	
		北川顔	478号	キタカワヅラキョク 北川顔局	京都国道	0.042	0.061	0.046	0.063	
大阪府	大阪市	港区市岡元町3丁目	43号	市岡元町局	大阪国道	0.073	0.077	0.076	0.077	
		西淀川区佃2丁目	2号	新佃公園前局	大阪国道	0.049	0.066	0.054	0.070	
		西淀川区御幣島一丁目	2号	歌島橋交差点局	大阪国道	0.050	0.076	0.057	0.082	※H19.3移設
		西淀川区大野2丁目	43号	大和田西交差点局	大阪国道	0.055	0.065	0.057	0.076	
		西淀川区出来島2丁目	43号	出来島局	大阪国道	0.048	0.076	0.052	0.076	
		城東区今福西3丁目	1号	ガキウキョク 蒲生局	大阪国道	0.053	0.062	0.055	0.063	
	箕面市	瀬川3丁目	171号	瀬川局	大阪国道	0.036	0.054	0.041	0.055	
	柏原市	国分本町2丁目	165号	国分局	大阪国道	0.045	0.069	0.046	0.066	
	四條畷市	中野	163号	シミヤキョク 都屋局	大阪国道	0.047	0.062	0.050	0.063	
	阪南市	箱作	26号	ハコツクリキョク 箱作局	大阪国道	0.038	0.064	0.034	0.064	SPMについては環境基準を超える 日が2日以上連続したため非達成
兵庫県	姫路市	手柄2丁目	2号	姫路局	姫路河川国道	0.033	0.061	0.031	0.062	
	高砂市	中筋4丁目	2号	高砂局	姫路河川国道	0.038	0.079	0.040	0.065	
	太子町	松尾	2号	太子局	姫路河川国道	0.029	0.062	0.031	0.053	
	神戸市	東灘区御影塚町4丁目	43号	東明交差点局	兵庫国道	0.060	0.058	0.060	0.066	
		東灘区住吉南町	43号	東御影交差点局	兵庫国道	0.059	0.062	0.060	0.059	
		灘区船寺通3丁目	2号	船寺交差点局	兵庫国道	0.049	0.063	0.052	0.063	
		灘区味泥町	43号	岩屋交差点局	兵庫国道	0.058	0.060	0.062	0.062	
		長田区野田町5丁目	2号	野田局（旧神戸長田局）	兵庫国道	0.055	0.067	0.058	0.065	
		中央区脇浜2丁目	2号	脇浜局	兵庫国道	0.061	0.067	0.062	0.063	
	尼崎市	東灘波5丁目	2号	十間交差点局	兵庫国道	0.055	0.069	0.061	0.067	
		東本町4丁目	43号	東本町交差点局	兵庫国道	0.069	0.076	0.074	0.078	
		西本町3丁目	43号	五合橋局	兵庫国道	0.064	0.070	0.068	0.074	
		西本町5丁目16番	43号	西本町局	兵庫国道	0.067	0.071	0.069	0.068	
	明石市	硯町1丁目	2号	スズリキョク 硯局	兵庫国道	0.047	0.062	0.049	0.067	
	西宮市	和上町	2号	札幌筋交差点局	兵庫国道	0.053	0.063	0.057	0.061	
		今津社前町	43号	西宮イター交差点局	兵庫国道	0.057	0.064	0.062	0.066	
		久保町10	43号	西宮本町交差点局	兵庫国道	0.060	0.056	0.062	0.064	
	芦屋市	宮塚町	2号	上宮川西交差点局	兵庫国道	0.045	0.060	0.050	0.063	
		浜芦屋町	43号	精道交差点局	兵庫国道	0.055	0.062	0.056	0.065	
奈良県	奈良市	柏木町519-17	24号	柏木局	奈良国道	0.038	0.066	0.040	0.067	
和歌山県	和歌山市	北島	26号	北島局	和歌山河川国道	0.040	0.072	0.040	0.070	SPMについては環境基準を超える 日が2日以上連続したため非達成

1) 環境基準

・二酸化窒素(NO₂)

1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること(日平均値の年間98%値と比較して評価する)

・浮遊粒子状物質(SPM)

1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であること

(日平均値の2%除外値と比較して評価する ただし環境基準を超える日が2日以上連続する場合は非達成)

2) 下線がある数値は環境基準超過を表す

3. 2 福井市域

観測局		下馬局		環境基準
項目 \ 年度		H17	H18	
NO ₂	日平均値の年間98%値 (単位：ppm)	0.040	0.037	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること 〔日平均値の年間98%値と比較して評価する〕
SPM	日平均値の最高値 (単位：mg/m ³)	0.064	<u>0.125</u>	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること (短期的評価)
	1時間値の最高値 (単位：mg/m ³)	0.133	<u>0.318</u>	
	日平均値の2%除外値 (単位：mg/m ³)	0.054	0.067	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であること 〔日平均値の2%除外値と比較して評価する ただし環境基準を超える日が2日以上連続する場合は非達成 (長期的評価)〕

注) 1. 下線は環境基準非達成を示す。

2. NO₂の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S53.7.11 環境庁告示第38号)「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S53.7.1 環大企第262号環境庁大気保全局長通知)による。
3. SPMの環境基準は「大気の汚染に係る環境基準について」(S48.5.8 環境庁告示第25号)「大気汚染に係る環境基準について」(S48.6.12 環大企第143号環境庁大気保全局長通知)による。

3. 3 京都市域・久御山町域

観測局		伏見局		山科東野 交差点局		佐山局		北川顔局		環境基準
項目	年度	H17	H18	H17	H18	H17	H18	H17	H18	
NO ₂	日平均値の年間98%値 (単位：ppm)	0.043	0.044	0.053	0.059	0.037	0.038	0.042	0.046	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること 〔日平均値の年間98%値と比較して評価する〕
SPM	日平均値の最高値 (単位：mg/m ³)	0.088	<u>0.187</u>	<u>0.112</u>	<u>0.195</u>	0.100	<u>0.180</u>	<u>0.123</u>	<u>0.192</u>	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること (短期的評価)
	1時間値の最高値 (単位：mg/m ³)	0.171	<u>0.496</u>	0.166	<u>0.505</u>	0.174	<u>0.468</u>	0.236	<u>0.495</u>	
	日平均値の2%除外値 (単位：mg/m ³)	0.068	0.071	0.081	0.086	0.061	0.059	<u>0.061</u>	0.063	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であること 〔日平均値の2%除外値と比較して評価するただし環境基準を超える日が2日以上連続する場合は非達成(長期的評価)〕

注) 1. 下線は環境基準非達成を示す。

2. NO₂の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S53.7.11 環境庁告示第38号)「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S53.7.1 環大企第262号環境庁大気保全局長通知)による。
3. SPMの環境基準は「大気汚染に係る環境基準について」(S48.5.8 環境庁告示第25号)「大気汚染に係る環境基準について」(S48.6.12 環大企第143号環境庁大気保全局長通知)による。

3. 4 大阪市域

観測局		市岡元町局		新佃公園前局		歌島橋 交差点局		大和田西 交差点局		出来島局		蒲生局		環境基準
項目	年度	H17	H18	H17	H18	H17	H18	H17	H18	H17	H18	H17	H18	
NO ₂	日平均値の 年間 98%値 (単位: ppm)	<u>0.073</u>	<u>0.076</u>	0.049	0.054	0.050	0.057	0.055	0.057	0.048	0.052	0.053	0.055	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること 〔日平均値の年間 98% 値と比較して評価する〕
SPM	日平均値の 最高値 (単位: mg/m ³)	0.090	<u>0.178</u>	0.076	<u>0.214</u>	0.094	<u>0.197</u>	0.080	<u>0.220</u>	0.090	<u>0.175</u>	0.080	<u>0.191</u>	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下であること (短期的評価)
	1 時間値の最 高値 (単位: mg/m ³)	0.158	<u>0.410</u>	0.187	<u>0.506</u>	0.139	<u>0.471</u>	0.121	<u>0.526</u>	0.140	<u>0.401</u>	0.125	<u>0.480</u>	
	日平均値の 2%除外値 (単位: mg/m ³)	0.077	0.077	0.066	0.070	0.076	0.082	0.065	0.076	0.076	0.076	0.062	0.063	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であること 〔日平均値の 2% 除外値と比較して評価する ただし環境基準を超える日が 2 日以上連続する場合は非達成 (長期的評価)〕

注) 1. 下線は環境基準非達成を示す。

2. NO₂の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S53.7.11 環境庁告示第 38 号)「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S53.7.1 環大企第 262 号環境庁大気保全局長通知)による。
3. SPMの環境基準は「大気の汚染に係る環境基準について」(S48.5.8 環境庁告示第 25 号)「大気汚染に係る環境基準について」(S48.6.12 環大企第 143 号環境庁大気保全局長通知)による。

3. 5 箕面市域・柏原市域・四條畷市域・阪南市域

観測局		瀬川局		国分局		蔀屋局		箱作局		環境基準
項目	年度	H17	H18	H17	H18	H17	H18	H17	H18	
NO ₂	日平均値の 年間 98%値 (単位：ppm)	0.036	0.041	0.045	0.046	0.047	0.050	0.038	0.034	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm まで のゾーン内又はそれ以下 であること 〔日平均値の年間 98%値と 比較して評価する〕
SPM	日平均値の 最高値 (単位：mg/m ³)	0.070	<u>0.165</u>	0.080	<u>0.163</u>	0.074	<u>0.163</u>	0.076	<u>0.147</u>	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、か つ、1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下であること (短期的評価)
	1 時間値の 最高値 (単位：mg/m ³)	0.129	<u>0.393</u>	0.126	<u>0.410</u>	0.135	<u>0.391</u>	0.181	<u>0.451</u>	
	日平均値の 2% 除外値 (単位：mg/m ³)	0.054	0.055	0.069	0.066	0.062	0.063	0.064	<u>0.064</u>	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であるこ と 〔日平均値の 2%除外値と 比較して評価する ただし環境基準を超える 日が 2 日以上連続する場 合は非達成 (長期的評価)〕

注) 1. 下線は環境基準非達成を示す。

2. NO₂の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S53.7.11 環境庁告示第 38 号)「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S53.7.1 環大企第 262 号環境庁大気保全局長通知)による。
3. SPMの環境基準は「大気汚染に係る環境基準について」(S48.5.8 環境庁告示第 25 号)「大気汚染に係る環境基準について」(S48.6.12 環大企第 143 号環境庁大気保全局長通知)による。

3. 6 姫路市域・高砂市域・太子町域

観測局		姫路局		高砂局		太子局		環境基準
項目 \ 年度		H17	H18	H17	H18	H17	H18	
NO ₂	日平均値の年間 98%値 (単位 : ppm)	0.033	0.031	0.038	0.040	0.029	0.031	1 時間値の 1 日平均値 が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそ れ以下であること 〔日平均値の年間 98%値 と比較して評価する〕
SPM	日平均値の最高値 (単位 : mg/m ³)	0.078	<u>0.178</u>	0.092	<u>0.160</u>	0.091	<u>0.161</u>	1 時間値の 1 日平均値 が 0.10mg/m ³ 以下であ り、かつ、1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下であるこ と (短期的評価)
	1 時間値の最高値 (単位 : mg/m ³)	0.139	<u>0.413</u>	0.143	<u>0.363</u>	0.155	<u>0.374</u>	
	日平均値の 2%除外値 (単位 : mg/m ³)	0.061	0.062	0.079	0.065	0.062	0.053	1 時間値の 1 日平均値 が 0.10mg/m ³ 以下である こと 〔日平均値の 2%除外値と 比較して評価する ただし環境基準を超え る日が 2 日以上連続す る場合は非達成 (長期的評価)〕

注) 1. 下線は環境基準非達成を示す。

2. NO₂の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S53.7.11 環境庁告示第 38 号)「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S53.7.1 環大企第 262 号環境庁大気保全局長通知)による。
3. SPMの環境基準は「大気の汚染に係る環境基準について」(S48.5.8 環境庁告示第 25)「大気汚染に係る環境基準について」(S48.6.12 環大企第 143 号環境庁大気保全局長通知)による。

3. 7 神戸市域

観測局		東明交差点局		東御影交差点局		船寺交差点局		岩屋交差点局		野田局 (旧神戸長田局)		脇浜局		環境基準
項目	年度	H17	H18	H17	H18	H17	H18	H17	H18	H17	H18	H17	H18	
NO ₂	日平均値の年間 98%値 (単位: ppm)	0.060	0.060	0.059	0.060	0.049	0.052	0.058	<u>0.062</u>	0.055	0.058	<u>0.061</u>	<u>0.062</u>	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること 〔日平均値の年間 98%値と比較して評価する〕
SPM	日平均値の最高値 (単位: mg/m ³)	0.081	<u>0.196</u>	0.077	<u>0.164</u>	0.076	<u>0.170</u>	0.074	<u>0.171</u>	0.078	<u>0.164</u>	0.086	<u>0.168</u>	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下であること (短期的評価)
	1 時間値の最高値 (単位: mg/m ³)	0.119	<u>0.470</u>	<u>0.211</u>	<u>0.378</u>	0.168	<u>0.394</u>	0.131	<u>0.398</u>	0.126	<u>0.395</u>	0.156	<u>0.392</u>	
	日平均値の 2%除外値 (単位: mg/m ³)	0.058	0.066	0.062	0.059	0.063	0.063	0.060	0.062	0.067	0.065	0.067	0.063	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であること 〔日平均値の 2%除外値と比較して評価する ただし環境基準を超える日が 2 日以上連続する場合は非達成 (長期的評価)〕

注) 1. 下線は環境基準非達成を示す。

2. NO₂の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S53.7.11 環境庁告示第 38 号)「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S53.7.1 環大企第 262 号環境庁大気保全局長通知)による。

3. SPMの環境基準は「大気の汚染に係る環境基準について」(S48.5.8 環境庁告示第 25)「大気汚染に係る環境基準について」(S48.6.12 環大企第 143 号環境庁大気保全局長通知)による。

3. 8 尼崎市域

観測局		十間交差点局		東本町交差点局		五合橋局		西本町局		環境基準
項目	年度	H17	H18	H17	H18	H17	H18	H17	H18	
NO ₂	日平均値の年間98%値 (単位：ppm)	0.055	<u>0.061</u>	<u>0.069</u>	<u>0.074</u>	<u>0.064</u>	<u>0.068</u>	<u>0.067</u>	<u>0.069</u>	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること 〔日平均値の年間98%値と比較して評価する〕
SPM	日平均値の最高値 (単位：mg/m ³)	0.090	<u>0.172</u>	0.086	<u>0.190</u>	0.089	<u>0.196</u>	0.081	<u>0.179</u>	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること (短期的評価)
	1時間値の最高値 (単位：mg/m ³)	<u>0.299</u>	<u>0.405</u>	0.141	<u>0.451</u>	<u>0.224</u>	<u>0.455</u>	0.159	<u>0.425</u>	
	日平均値の2%除外値 (単位：mg/m ³)	0.069	0.067	0.076	0.078	0.070	0.074	0.071	0.068	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であること 〔日平均値の2%除外値と比較して評価する ただし環境基準を超える日が2日以上連続する場合は非達成 (長期的評価)〕

注) 1. 下線は環境基準非達成を示す。

2. NO₂の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S53.7.11 環境庁告示第38号)「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S53.7.1 環大企第262号環境庁大気保全局長通知)による。

3. SPMの環境基準は「大気の汚染に係る環境基準について」(S48.5.8 環境庁告示第25号)「大気汚染に係る環境基準について」(S48.6.12 環大企第143号環境庁大気保全局長通知)による。

3. 9 明石市域

観測局		硯局		環境基準
項目 \ 年度		H17	H18	
NO ₂	日平均値の年間 98%値 (単位 : ppm)	0.047	0.049	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること 〔日平均値の年間 98%値と比較して評価する〕
SPM	日平均値の最高値 (単位 : mg/m ³)	0.083	<u>0.166</u>	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下であること (短期的評価)
	1 時間値の最高値 (単位 : mg/m ³)	0.114	<u>0.422</u>	
	日平均値の 2%除外値 (単位 : mg/m ³)	0.062	0.067	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であること 〔日平均値の 2%除外値と比較して評価する ただし環境基準を超える日が 2 日以上連続する場合は非達成 (長期的評価)〕

- 注) 1. 下線は環境基準非達成を示す。
2. NO₂の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S53.7.11 環境庁告示第 38 号)「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S53.7.1 環大企第 262 号環境庁大気保全局長通知)による。
3. SPMの環境基準は「大気の汚染に係る環境基準について」(S48.5.8 環境庁告示第 25)「大気汚染に係る環境基準について」(S48.6.12 環大企第 143 号環境庁大気保全局長通知)による。

3. 10 西宮市域・芦屋市域

観測局		札幌筋 交差点局		西宮インター 交差点局		西宮本町 交差点局		上宮川西 交差点局		精道 交差点局		環境基準
項目	年度	H17	H18	H17	H18	H17	H18	H17	H18	H17	H18	
NO ₂	日平均値の年間98%値 (単位：ppm)	0.053	0.057	0.057	<u>0.062</u>	0.060	<u>0.062</u>	0.045	0.050	0.055	0.056	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること 〔日平均値の年間98%値と比較して評価する〕
SPM	日平均値の最高値 (単位：mg/m ³)	0.075	<u>0.180</u>	0.074	<u>0.179</u>	0.073	<u>0.176</u>	0.074	<u>0.182</u>	0.071	<u>0.186</u>	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること (短期的評価)
	1時間値の最高値 (単位：mg/m ³)	0.110	<u>0.416</u>	0.115	<u>0.424</u>	0.113	<u>0.411</u>	0.103	<u>0.423</u>	0.099	<u>0.423</u>	
	日平均値の2%除外値 (単位：mg/m ³)	0.063	0.061	0.064	0.066	0.056	0.064	0.060	0.063	0.062	0.065	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であること 〔日平均値の2%除外値と比較して評価する ただし環境基準を超える日が2日以上連続する場合は非達成 (長期的評価)〕

注) 1. 下線は環境基準非達成を示す。

2. NO₂の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S53.7.11 環境庁告示第38号)「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S53.7.1 環大企第262号環境庁大気保全局長通知)による。

3. SPMの環境基準は「大気汚染に係る環境基準について」(S48.5.8 環境庁告示第25号)「大気汚染に係る環境基準について」(S48.6.12 環大企第143号環境庁大気保全局長通知)による。

3. 1 1 奈良市域

観測局		柏木局		環境基準
項目	年度	H17	H18	
NO ₂	日平均値の年間 98%値 (単位：ppm)	0.038	0.040	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること 〔日平均値の年間 98%値と比較して評価する〕
SPM	日平均値の最高値 (単位：mg/m ³)	<u>0.109</u>	<u>0.150</u>	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下であること (短期的評価)
	1 時間値の最高値 (単位：mg/m ³)	0.169	<u>0.386</u>	
	日平均値の 2%除外値 (単位：mg/m ³)	0.066	0.067	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であること 〔日平均値の 2%除外値と比較して評価する ただし環境基準を超える日が 2 日以上連続 する場合は非達成 (長期的評価)〕

注) 1. 下線は環境基準非達成を示す。

- NO₂の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S53.7.11 環境庁告示第 38 号)「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S53.7.1 環大企第 262 号環境庁大気保全局長通知)による。
- SPMの環境基準は「大気の汚染に係る環境基準について」(S48.5.8 環境庁告示第 25 号)「大気汚染に係る環境基準について」(S48.6.12 環大企第 143 号環境庁大気保全局長通知)による。

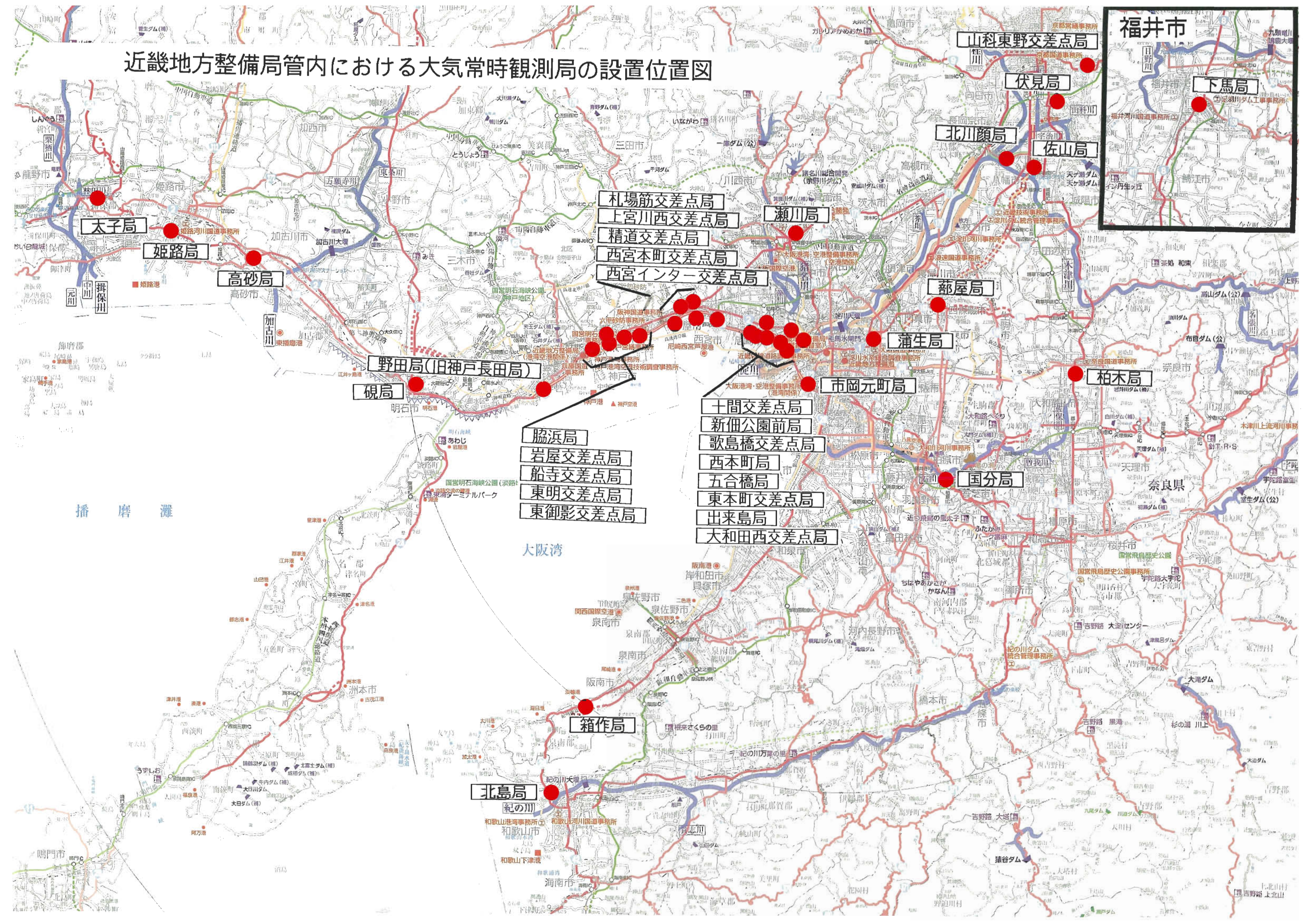
3. 1 2 和歌山市域

観測局		北島局		環境基準
項目	年度	H17	H18	
NO ₂	日平均値の年間 98%値 (単位：ppm)	0.040	0.040	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること 〔日平均値の年間 98%値と比較して評価する〕
SPM	日平均値の最高値 (単位：mg/m ³)	0.085	<u>0.128</u>	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下であること (短期的評価)
	1 時間値の最高値 (単位：mg/m ³)	0.155	<u>0.397</u>	
	日平均値の 2%除外値 (単位：mg/m ³)	0.072	<u>0.070</u>	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であること 〔日平均値の 2%除外値と比較して評価する ただし環境基準を超える日が 2 日以上連続 する場合は非達成 (長期的評価)〕

注) 1. 下線は環境基準非達成を示す。

- NO₂の環境基準は「二酸化窒素に係る環境基準について」(S53.7.11 環境庁告示第 38 号)「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(S53.7.1 環大企第 262 号環境庁大気保全局長通知)による。
- SPMの環境基準は「大気の汚染に係る環境基準について」(S48.5.8 環境庁告示第 25 号)「大気汚染に係る環境基準について」(S48.6.12 環大企第 143 号環境庁大気保全局長通知)による。

近畿地方整備局管内における大気常時観測局の設置位置図



平成 1 8 年度大気常時観測局測定結果

(一酸化窒素、二酸化窒素、窒素酸化物)

二酸化窒素年間値測定結果（福井）

平成18年度

都道府県	市町村	測 定 局	用 途 地 域	二 酸 化 窒 素 (NO ₂)													
				有効測定 日数	測定時間	年平均値	1時間値 の最高値	1時間値が0.2ppm を超えた時間数と その割合		1時間値が0.1ppm 以上0.2ppm以下の 時間数とその割合		日平均値が0.06ppm を超えた日数とそ の割合		日平均値が 0.04ppm以上 0.06ppm以下の日 数とその割合		日平均値 の 年 間 98 % 値	98%値評価 による日平 均値が 0.06ppmを 超えた日数
				(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(日)
福井県	福井市	下馬局	準工	363	8625	0.021	0.065	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	0.8	0.037	0

二酸化窒素年間値測定結果（京都）

平成18年度

都道府県	市町村	測 定 局	用 途 地 域	二 酸 化 窒 素 (NO ₂)													
				有効測定 日 数	測定時間	年平均値	1 時間値 の最高値	1 時間値が0.2ppm を超えた時間数と その割合		1 時間値が0.1ppm 以上0.2ppm以下の 時間数とその割合		日 平均値が 0.06ppmを超えた 日数とその割合		日 平均値が 0.04ppm以上 0.06ppm以下の日 数とその割合		日 平均値 の 年 間 98 % 値	98%値評価 による日平 均値 0.06ppmを 超えた日数
				(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(日)
京都府	京都市	伏見局	二住 商 調整 一住	349	8374	0.026	0.090	0	0.0	0	0.0	0	0.0	26	7.4	0.044	0
		山科東野交差点局		362	8632	0.036	0.117	0	0.0	7	0.1	6	1.7	130	35.9	0.059	0
		久御山町 佐山局		358	8550	0.020	0.074	0	0.0	0	0.0	0	0.0	6	1.7	0.038	0
		北川顔局		360	8601	0.026	0.110	0	0.0	2	0.0	0	0.0	27	7.5	0.046	0

二酸化窒素年間値測定結果（大阪）

平成 1 8 年度

都道府県	市町村	測 定 局	用 途 地 域	二 酸 化 窒 素 (NO ₂)													
				有効測定 日数	測定時間	年平均値	1 時間値 の最高値	1 時間値が0. 2ppm を超えた時間数と その割合		1 時間値が0. 1ppm 以上0. 2ppm以下の 時間数とその割合		日 平均値が 0. 06ppmを超えた 日数とその割合		日 平均値が 0. 04ppm以上 0. 06ppm以下の日 数とその割合		日 平均値 の 年 間 98 % 値	98%値評価 による日平 均値が 0. 06ppmを 超えた日数
				(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(日)
大阪府	大阪市	市岡元町局	商	362	8601	0. 043	0. 151	0	0. 0	187	2. 2	47	13. 0	161	44. 5	0. 076	40
		新佃公園前局	近商	363	8613	0. 029	0. 096	0	0. 0	0	0. 0	2	0. 6	56	15. 4	0. 054	0
		歌島橋交差点局	商	358	8556	0. 032	0. 091	0	0. 0	0	0. 0	5	1. 4	71	19. 8	0. 057	0
		大和田西交差点局	準工	363	8616	0. 034	0. 099	0	0. 0	0	0. 0	6	1. 7	113	31. 1	0. 057	0
		出来島局	一住	363	8616	0. 028	0. 096	0	0. 0	0	0. 0	1	0. 3	50	13. 8	0. 052	0
		蒲生局	商	363	8609	0. 029	0. 093	0	0. 0	0	0. 0	1	0. 3	65	17. 9	0. 055	0
	箕面市	瀬川局	準住	362	8606	0. 019	0. 079	0	0. 0	0	0. 0	0	0. 0	10	2. 8	0. 041	0
	柏原市	国分局	近商	363	8614	0. 026	0. 083	0	0. 0	0	0. 0	0	0. 0	24	6. 6	0. 046	0
	四條畷市	薮屋局	準工	362	8615	0. 030	0. 097	0	0. 0	0	0. 0	0	0. 0	63	17. 4	0. 050	0
	阪南市	箱作局	二住	363	8620	0. 018	0. 077	0	0. 0	0	0. 0	0	0. 0	4	1. 1	0. 034	0

二酸化窒素年間値測定結果（兵庫）

平成18年度

都道府県	市町村	測 定 局	用 地 途 域	二 酸 化 窒 素 (NO ₂)													
				有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合		1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合		日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		日平均値の年間98%値	98%値評価による日平均値0.06ppmを超えた日数
				(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(日)
兵庫県	姫路市	姫路局	準工	362	8588	0.017	0.063	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.031	0
	高砂市	高砂局	一住	360	8567	0.021	0.073	0	0.0	0	0.0	0	0.0	8	2.2	0.040	0
	太子町	太子局	調整	363	8580	0.016	0.053	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.031	0
	神戸市	東明交差点局	準工	361	8606	0.032	0.129	0	0.0	55	0.6	7	1.9	101	28.0	0.060	0
		東御影交差点局	準工	362	8627	0.032	0.131	0	0.0	51	0.6	7	1.9	98	27.1	0.060	0
		船寺交差点局	近商	362	8612	0.028	0.095	0	0.0	0	0.0	1	0.3	51	14.1	0.052	0
		岩屋交差点局	準工	360	8574	0.036	0.149	0	0.0	3	0.0	9	2.5	127	35.3	0.062	2
		脇浜局	準工	362	8621	0.037	0.110	0	0.0	14	0.2	15	4.1	140	38.7	0.062	8
		野田局（旧神戸長田局）	近商	362	8609	0.034	0.094	0	0.0	0	0.0	1	0.3	106	29.3	0.058	0
	尼崎市	十間交差点局	商業	358	8565	0.036	0.096	0	0.0	0	0.0	8	2.2	133	37.2	0.061	1
		東本町交差点局	準工	360	8579	0.044	0.128	0	0.0	65	0.8	41	11.4	188	52.2	0.074	34
		五合橋局	準工	360	8592	0.042	0.109	0	0.0	15	0.2	25	6.9	199	55.3	0.068	18
		西本町局	準住	362	8640	0.036	0.138	0	0.0	113	1.3	26	7.2	129	35.6	0.069	19
	明石市	硯局	近商	362	8634	0.027	0.090	0	0.0	0	0.0	0	0.0	43	11.9	0.049	0
	西宮市	札幌筋交差点局	商業	288	6878	0.033	0.095	0	0.0	0	0.0	1	0.3	78	27.1	0.057	0
		西宮インター交差点局	近商	362	8631	0.037	0.092	0	0.0	0	0.0	11	3.0	147	40.6	0.062	4
		西宮本町交差点局	近商	359	8568	0.040	0.100	0	0.0	1	0.0	13	3.6	198	55.2	0.062	6
	芦屋市	上宮川西交差点局	一住	362	8616	0.024	0.096	0	0.0	0	0.0	2	0.6	22	6.1	0.050	0
		精道交差点局	一住	362	8609	0.036	0.090	0	0.0	0	0.0	2	0.6	129	35.6	0.056	0

二酸化窒素年間値測定結果（奈良）

平成18年度

都道府県	市町村	測 定 局	用 途 域	二 酸 化 窒 素 (NO ₂)													
				有効測定 日数	測定時間	年平均値	1時間値 の最高値	1時間値が0.2ppm を超えた時間数と その割合		1時間値が0.1ppm 以上0.2ppm以下の 時間数とその割合		日平均値が 0.06ppmを超えた 日数とその割合		日平均値が 0.04ppm以上 0.06ppm以下の日 数とその割合		日平均値 の年間 98%値	98%値評価 による日平 均値が 0.06ppmを 超えた日数
				(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(日)
奈良県	奈良市	柏木局	近商	351	8464	0.025	0.090	0	0.0	0	0.0	0	0.0	9	2.6	0.040	0

二酸化窒素年間値測定結果（和歌山）

平成18年度

都道府県	市町村	測 定 局	用 途 域	二 酸 化 窒 素 (NO ₂)													
				有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合		1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合		日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		日平均値の年間値98 % 値	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数
				(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(日)
和歌山県	和歌山市	北島局	一住	344	8268	0.024	0.088	0	0.0	0	0.0	0	0.0	8	2.3	0.040	0

一酸化窒素及び窒素酸化物年間値測定結果（福井）

平成18年度

都道府県	市町村	測定局	用途地域	一酸化窒素（NO）					窒素酸化物（NO+NO ₂ ）					
				有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98％値	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98％値	年平均値 NO ₂ NO+NO ₂
				（日）	（時間）	（ppm）	（ppm）	（ppm）	（日）	（時間）	（ppm）	（ppm）	（ppm）	（％）
福井県	福井市	下馬局	準工	363	8625	0.043	0.233	0.104	363	8625	0.064	0.276	0.134	32.2

一酸化窒素及び窒素酸化物年間値測定結果（京都）

平成18年度

都道府県	市町村	測定局	用途地域	一酸化窒素（NO）					窒素酸化物（NO+NO ₂ ）					
				有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間値98%値	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間値98%値	年平均値 NO ₂ NO+NO ₂
				（日）	（時間）	（ppm）	（ppm）	（ppm）	（日）	（時間）	（ppm）	（ppm）	（ppm）	（%）
京都府	京都市	伏見局	二住	349	8374	0.031	0.284	0.096	349	8374	0.057	0.346	0.134	45.1
		山科東野交差点局	商	362	8632	0.094	0.417	0.168	362	8632	0.129	0.499	0.218	27.5
		久御山町 佐山局	調整	358	8550	0.011	0.258	0.046	358	8550	0.032	0.324	0.083	64.0
		北川顔局	一住	360	8601	0.027	0.220	0.081	360	8601	0.052	0.288	0.122	49.1

一酸化窒素及び窒素酸化物年間値測定結果（大阪）

平成18年度

都道府県	市町村	測定局	用途 地域	一酸化窒素（NO）					窒素酸化物（NO+NO ₂ ）					
				有効測定 日数	測定時間	年平均値	1時間値 の最高値	日平均値 の年間 98%値	有効測定 日数	測定時間	年平均値	1時間値 の最高値	日平均値 の年間 98%値	年平均値 NO ₂ NO+NO ₂
				（日）	（時間）	（ppm）	（ppm）	（ppm）	（日）	（時間）	（ppm）	（ppm）	（ppm）	（%）
大阪府	大阪市	市岡元町局	商	362	8601	0.065	0.448	0.155	362	8601	0.108	0.555	0.214	39.8
		新佃公園前局	近商	363	8613	0.029	0.281	0.090	363	8613	0.058	0.336	0.140	49.8
		歌島橋交差点局	商	358	8556	0.039	0.344	0.104	358	8556	0.071	0.405	0.152	45.3
		大和田西交差点局	準工	363	8616	0.048	0.407	0.136	363	8616	0.081	0.488	0.187	41.2
		出来島局	一住	363	8616	0.022	0.259	0.076	363	8616	0.050	0.339	0.124	55.9
		蒲生局	商	363	8609	0.023	0.235	0.068	363	8609	0.052	0.324	0.116	55.3
	箕面市	瀬川局	準住	362	8606	0.014	0.177	0.050	362	8606	0.034	0.251	0.088	57.4
	柏原市	国分局	近商	363	8614	0.031	0.320	0.081	363	8614	0.058	0.372	0.112	45.9
	四條畷市	薮屋局	準工	362	8615	0.045	0.317	0.113	362	8615	0.075	0.379	0.158	39.6
	阪南市	箱作局	二住	363	8620	0.033	0.263	0.085	363	8620	0.052	0.327	0.114	35.7

一酸化窒素及び窒素酸化物年間値測定結果（兵庫）

平成18年度

都道府県	市町村	測定局	用途地	一酸化窒素（NO）					窒素酸化物（NO+NO ₂ ）					
				有効測定数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間値 98%値	有効測定数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間値 98%値	年平均値 NO ₂ NO+NO ₂
				（日）	（時間）	（ppm）	（ppm）	（ppm）	（日）	（時間）	（ppm）	（ppm）	（ppm）	（%）
兵庫県	姫路市	姫路局	準工	362	8588	0.008	0.120	0.035	362	8588	0.025	0.139	0.056	67.4
	高砂市	高砂局	一住	360	8567	0.014	0.209	0.046	360	8567	0.034	0.260	0.080	60.2
	太子町	太子局	調整	363	8580	0.011	0.153	0.040	363	8580	0.027	0.176	0.064	59.4
	神戸市	東明交差点局	準工	361	8606	0.038	0.370	0.091	361	8606	0.071	0.466	0.134	45.7
		東御影交差点局	準工	362	8627	0.044	0.374	0.114	362	8627	0.076	0.473	0.161	42.3
		船寺交差点局	近商	362	8612	0.027	0.466	0.091	362	8612	0.055	0.552	0.132	50.5
		岩屋交差点局	準工	360	8574	0.037	0.391	0.124	360	8574	0.073	0.462	0.176	49.2
		脇浜局	準工	362	8621	0.058	0.491	0.138	362	8621	0.096	0.569	0.185	39.1
		野田局（旧神戸長田局）	近商	362	8609	0.047	0.613	0.120	362	8609	0.081	0.695	0.174	42.0
		十間交差点局	商業	358	8565	0.049	0.405	0.130	358	8565	0.085	0.499	0.177	42.9
		東本町交差点局	準工	360	8579	0.125	0.643	0.286	360	8579	0.169	0.753	0.348	26.3
		五合橋局	準工	360	8592	0.092	0.470	0.209	360	8592	0.134	0.552	0.278	31.7
	明石市	西本町局	準住	362	8640	0.033	0.324	0.093	362	8640	0.068	0.411	0.146	52.5
		硯局	近商	362	8634	0.026	0.237	0.071	362	8634	0.053	0.305	0.108	51.1
	西宮市	札幌筋交差点局	商業	288	6878	0.039	0.236	0.102	288	6878	0.072	0.311	0.141	45.6
		西宮インター交差点局	近商	362	8631	0.053	0.319	0.138	362	8631	0.090	0.393	0.194	41.0
		西宮本町交差点局	近商	359	8568	0.068	0.366	0.143	359	8568	0.109	0.451	0.199	37.2
	芦屋市	上宮川西交差点局	一住	362	8616	0.017	0.189	0.069	362	8616	0.041	0.273	0.109	58.8
		精道交差点局	一住	362	8609	0.047	0.238	0.112	362	8609	0.083	0.294	0.165	43.3

一酸化窒素及び窒素酸化物年間値測定結果（奈良）

平成18年度

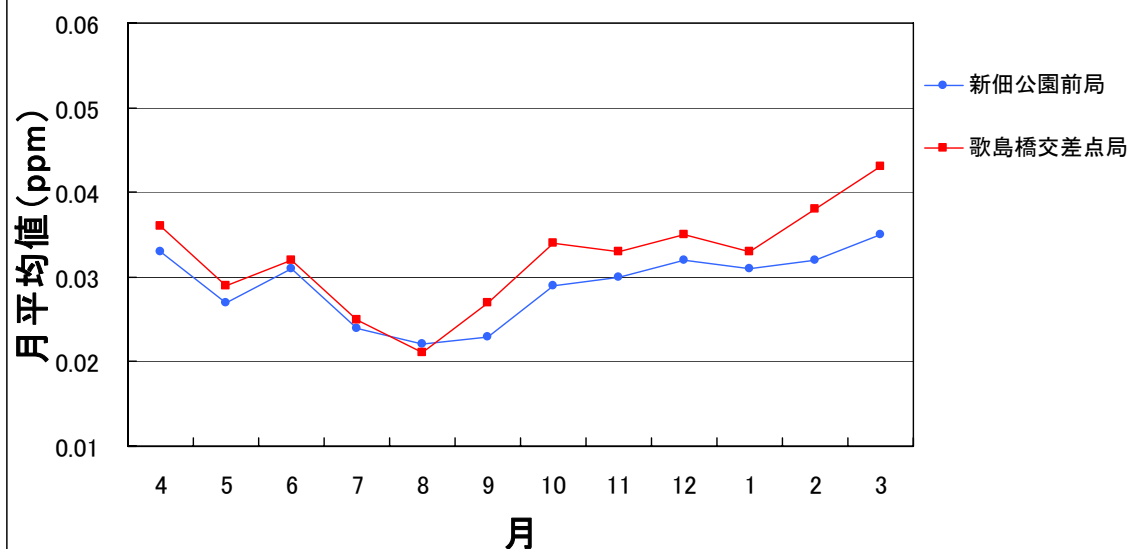
都道府県	市町村	測 定 局	用 途 地 域	一 酸 化 窒 素 （NO）					窒 素 酸 化 物 （NO+NO ₂ ）					
				有効測定 日数	測定時間	年平均値	1時間値 の最高値	日 平 均 値 の 年 間 値 98 % 値	有効測定 日数	測定時間	年平均値	1時間値 の最高値	日 平 均 値 の 年 間 値 98 % 値	年平均値 NO ₂ NO+NO ₂
				（日）	（時間）	（ppm）	（ppm）	（ppm）	（日）	（時間）	（ppm）	（ppm）	（ppm）	（%）
奈良県	奈良市	柏木局	近商	351	8464	0.025	0.249	0.072	351	8464	0.050	0.299	0.106	50.4

一酸化窒素及び窒素酸化物年間値測定結果（和歌山）

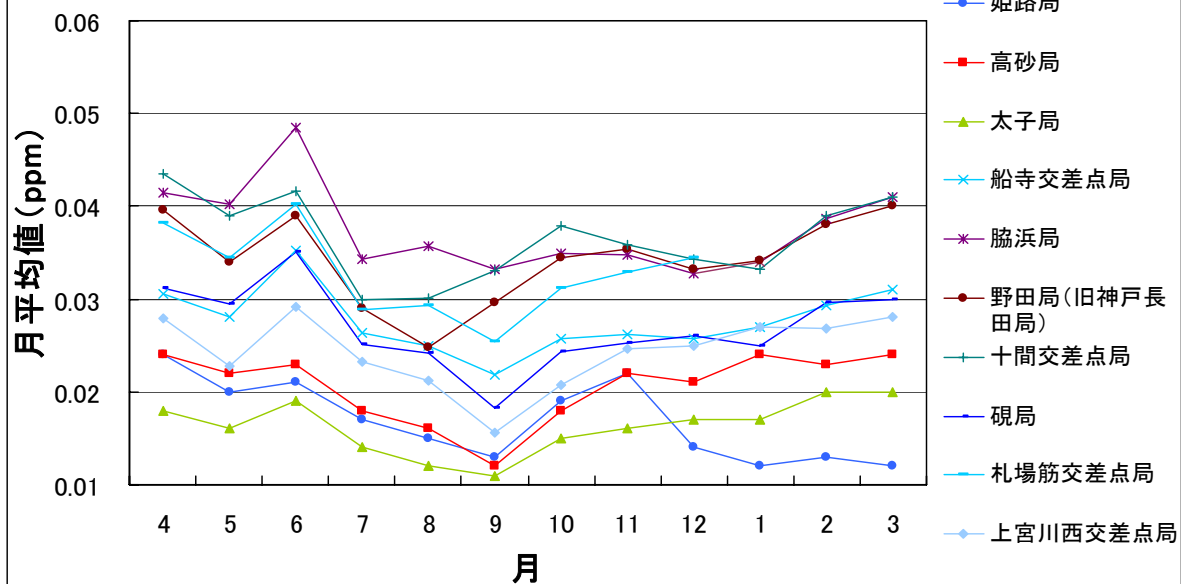
平成18年度

都道府県	市町村	測 定 局	用 途 域	一 酸 化 窒 素 （NO）					窒 素 酸 化 物 （NO+NO ₂ ）					
				有効測定 日数	測定時間	年平均値	1時間値 の最高値	日 平 均 値 の 年 間 値 98 % 値	有効測定 日数	測定時間	年平均値	1時間値 の最高値	日 平 均 値 の 年 間 値 98 % 値	年平均値 NO ₂ NO+NO ₂
				（日）	（時間）	（ppm）	（ppm）	（ppm）	（日）	（時間）	（ppm）	（ppm）	（ppm）	（%）
和歌山県	和歌山市	北島局	一住	344	8268	0.021	0.178	0.048	344	8268	0.046	0.257	0.078	53.3

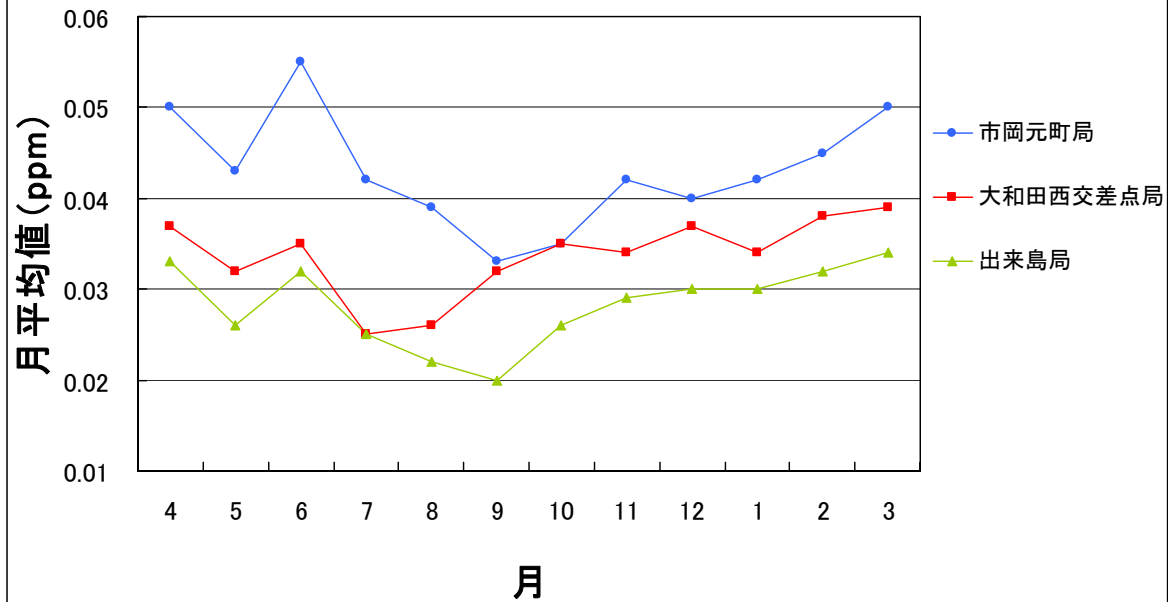
H18年度 二酸化窒素月間値測定結果(大阪2号)



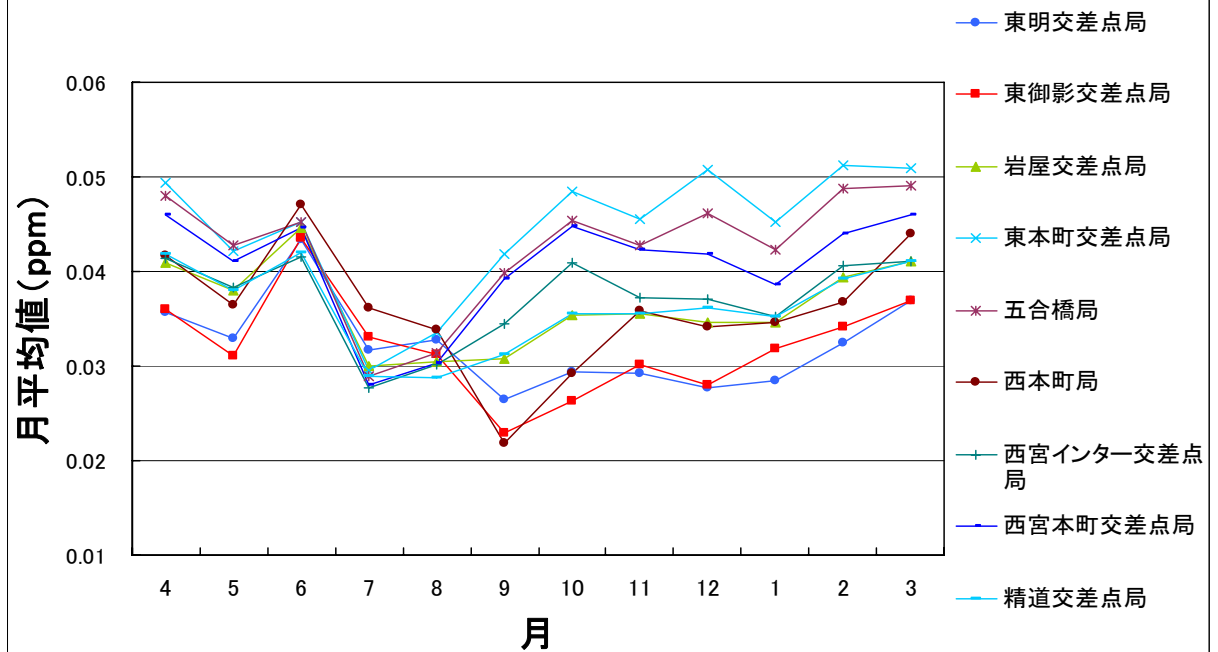
H18年度 二酸化窒素月間値測定結果(兵庫2号)



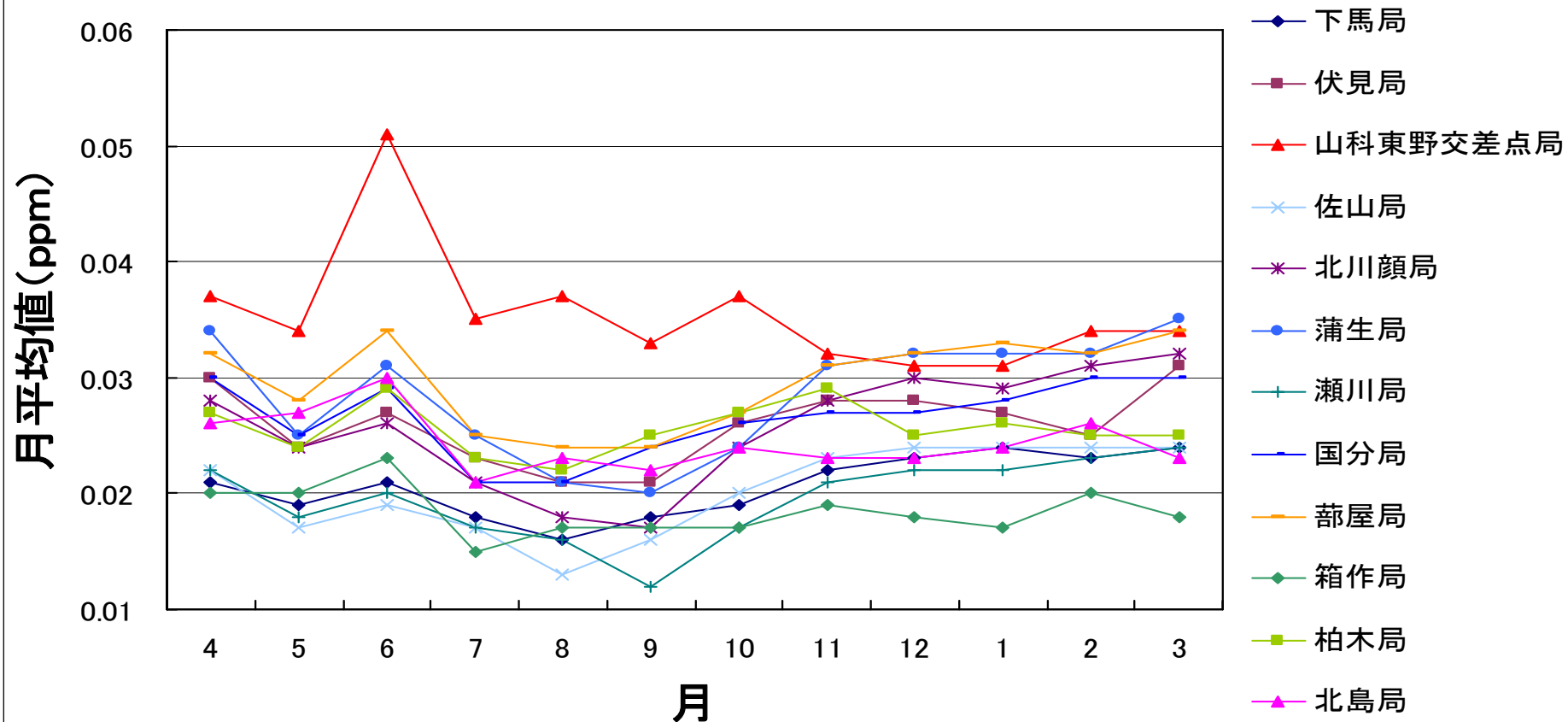
H18年度 二酸化窒素月間値測定結果(大阪43号)



H18年度 二酸化窒素月間値測定結果(兵庫43号)



H18年度 二酸化窒素月間値測定結果(その他の地域)



平成 1 8 年度大気常時観測局測定結果

(浮遊粒子状物質)

浮遊粒子状物質年間値測定結果（福井）

平成 1 8 年度

都道府県	市町村	測定局	用 途 地 域	有効測定 日数	測定時間	年平均値	1 時間値が 0. 20mg/m ³ を超えた 時間数とその割合		日 平均値が 0. 10mg/m ³ を超えた 日数とその割合		1 時間値の 最高値	日 平均値の 2%除外値	日 平均値が 0. 10mg/m ³ を 超えた日が 2 日以上連続し たことの有無	環境基準の長 期的評価によ る日 平均値が 0. 10mg/m ³ を 超えた日数	測定方法
				(日)	(時間)	(mg/m ³)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(mg/m ³)	(mg/m ³)	(有×・無○)	(日)	
福井県	福井市	下馬局	準工	359	8664	0. 031	9	0. 1	1	0. 3	0. 318	0. 067	○	0	β 線吸収法

浮遊粒子状物質年間値測定結果（京都）

平成18年度

都道府県	市町村	測定局	用 途 地 域	有効測定 日数	測定時間	年平均値	1時間値が 0.20mg/m ³ を超えた 時間数とその割合		日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた 日数とその割合		1時間値の 最高値	日平均値の 2%除外値	日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日が 2日以上連 続したこと の有無	環境基準の長 期的評価によ る日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日数	測定方法
				(日)	(時間)	(mg/m ³)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(mg/m ³)	(mg/m ³)	(有×・無○)	(日)	
京都府	京都市	伏見局	二住	361	8670	0.033	11	0.1	2	0.6	0.496	0.071	○	0	β線吸収法
		山科東野交差点局	商	361	8668	0.041	14	0.2	2	0.6	0.505	0.086	○	0	〃
		久御山町 佐山局	調整	361	8645	0.029	10	0.1	1	0.3	0.468	0.059	○	0	〃
		北川顔局	一住	361	8665	0.031	15	0.2	2	0.6	0.495	0.063	○	0	〃

浮遊粒子状物質年間値測定結果（大阪）

平成18年度

都道府県	市町村	測定局	用 途 地 域	有効測定 日数	測定時間	年平均値	1時間値が 0.20mg/m ³ を超えた 時間数とその割合		日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた 日数とその割合		1時間値の 最高値	日平均値の 2%除外値	日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日が2 日以上連続し たことの有無	環境基準の長 期的評価によ る日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日数	測定方法
				(日)	(時間)	(mg/m ³)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(mg/m ³)	(mg/m ³)	(有×・無○)	(日)	
大阪府	大阪市	市岡元町局	商	361	8642	0.037	12	0.1	3	0.8	0.410	0.077	○	0	β線吸収法
		新佃公園前局	近商	362	8627	0.031	22	0.3	2	0.6	0.506	0.070	○	0	〃
		歌島橋交差点局	商	359	8617	0.039	18	0.2	3	0.8	0.471	0.082	○	0	〃
		大和田西交差点局	準工	362	8635	0.033	25	0.3	2	0.6	0.526	0.076	○	0	〃
		出来島局	一住	361	8648	0.036	12	0.1	3	0.8	0.401	0.076	○	0	〃
		蒲生局	商	361	8643	0.030	12	0.1	1	0.3	0.480	0.063	○	0	〃
	箕面市	瀬川局	準住	361	8640	0.027	11	0.1	1	0.3	0.393	0.055	○	0	〃
	柏原市	国分局	近商	361	8640	0.035	11	0.1	2	0.6	0.410	0.066	○	0	〃
	四條畷市	薮屋局	準工	361	8640	0.032	10	0.1	1	0.3	0.391	0.063	○	0	〃
	阪南市	箱作局	二住	361	8646	0.031	13	0.2	2	0.6	0.451	0.064	×	2	〃

浮遊粒子状物質年間値測定結果（兵庫）

平成18年度

都道府県	市町村	測定局	用 途 地 域	有効測定 日数	測定時間	年平均値	1 時間値が 0.20mg/m ³ を超えた 時間数とその割合		日 平均値が 0.10mg/m ³ を超えた 日数とその割合		1 時間値の 最高値	日 平均値の 2%除外値	日 平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日が 2 日以上連 続したこと の有無	環境基準の長期 的評価によ る日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日数	測定方法
				(日)	(時間)	(mg/m ³)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(mg/m ³)	(mg/m ³)	(有×・無 ○)	(日)	
兵庫県	姫路市	姫路局	準工	358	8646	0.028	13	0.2	1	0.3	0.413	0.062	○	0	β線吸収法
	高砂市	高砂局	一住	357	8632	0.028	13	0.2	1	0.3	0.363	0.065	○	0	〃
	太子町	太子局	調整	357	8618	0.023	13	0.2	1	0.3	0.374	0.053	○	0	〃
	神戸市	東明交差点局	準工	359	8630	0.031	16	0.2	2	0.6	0.470	0.066	○	0	〃
		東御影交差点局	準工	359	8643	0.029	12	0.1	1	0.3	0.378	0.059	○	0	〃
		船寺交差点局	近商	359	8631	0.029	12	0.1	1	0.3	0.394	0.063	○	0	〃
		岩屋交差点局	準工	359	8649	0.030	13	0.2	1	0.3	0.398	0.062	○	0	〃
		脇浜局	準工	356	8597	0.032	12	0.1	2	0.6	0.392	0.063	○	0	〃
		野田局（旧神戸長田局）	近商	355	8592	0.031	12	0.1	1	0.3	0.395	0.065	○	0	〃
		十間交差点局	商業	357	8582	0.033	15	0.2	2	0.6	0.405	0.067	○	0	〃
		東本町交差点局	準工	359	8640	0.038	19	0.2	3	0.8	0.451	0.078	○	0	〃
	尼崎市	五合橋局	準工	359	8648	0.038	19	0.2	3	0.8	0.455	0.074	○	0	〃
		西本町局	準住	358	8635	0.030	18	0.2	2	0.6	0.425	0.068	○	0	〃
		硯局	近商	359	8648	0.031	13	0.2	2	0.6	0.422	0.067	○	0	〃
		札幌筋交差点局	商業	284	6871	0.032	13	0.2	2	0.7	0.416	0.061	○	0	〃
	西宮市	西宮インター交差点局	近商	359	8642	0.031	12	0.1	2	0.6	0.424	0.066	○	0	〃
		西宮本町交差点局	近商	359	8640	0.031	12	0.1	1	0.3	0.411	0.064	○	0	〃
		上宮川西交差点局	一住	358	8628	0.029	14	0.2	2	0.6	0.423	0.063	○	0	〃
	芦屋市	精道交差点局	一住	358	8621	0.030	15	0.2	2	0.6	0.423	0.065	○	0	〃

浮遊粒子状物質年間値測定結果（奈良）

平成18年度

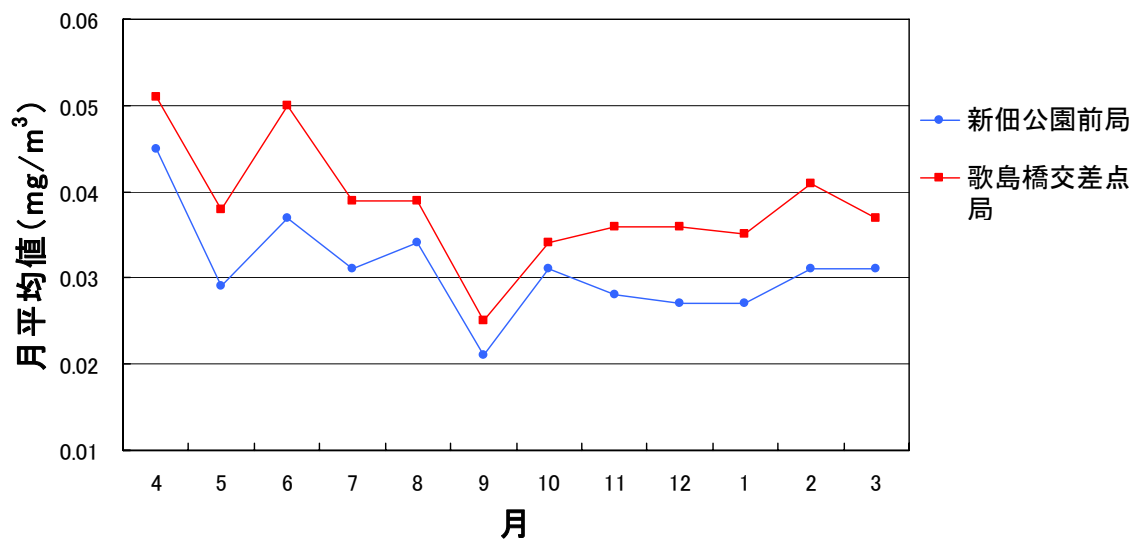
都道府県	市町村	測 定 局	用 途 域	有効測定 日数	測定時間	年平均値	1 時間値が 0.20mg/m ³ を超えた 時間数とその割合		日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた 日数とその割合		1 時間値の 最高値	日平均値の 2 %除外値	日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日が2 日以上連続し たことの有無	環境基準の長 期的評価によ る日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日数	測定方法
				(日)	(時間)	(mg/m ³)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(mg/m ³)	(mg/m ³)	(有×・無○)	(日)	
奈良県	奈良市	柏木局	近商	359	8604	0.031	9	0.1	1	0.3	0.386	0.067	○	0	β線吸収法

浮遊粒子状物質年間値測定結果（和歌山）

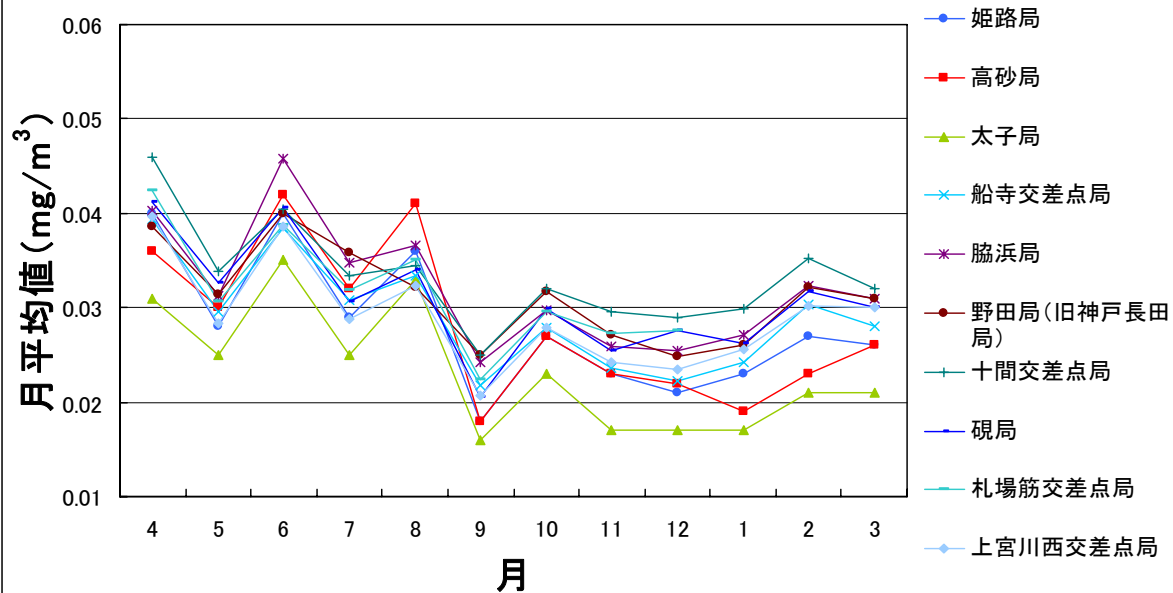
平成 1 8 年度

都道府県	市町村	測 定 局	用 途 地 域	有効測定 日数	測定時間	年平均値	1 時間値が 0. 20mg/m ³ を超えた 時間数とその割合		日 平均値が 0. 10mg/m ³ を超えた 日数とその割合		1 時間値の 最高値	日 平均値の 2 %除外値	日 平均値が 0. 10mg/m ³ を 超えた日が 2 日以上連続し たことの有無	環境基準の長 期的評価によ る日平均値が 0. 10mg/m ³ を 超えた日数	測定方法
				(日)	(時間)	(mg/m ³)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(mg/m ³)	(mg/m ³)	(有×・無○)	(日)	
和歌山県	和歌山市	北島局	一住	359	8614	0. 032	12	0. 1	2	0. 6	0. 397	0. 070	×	2	β 線吸収法

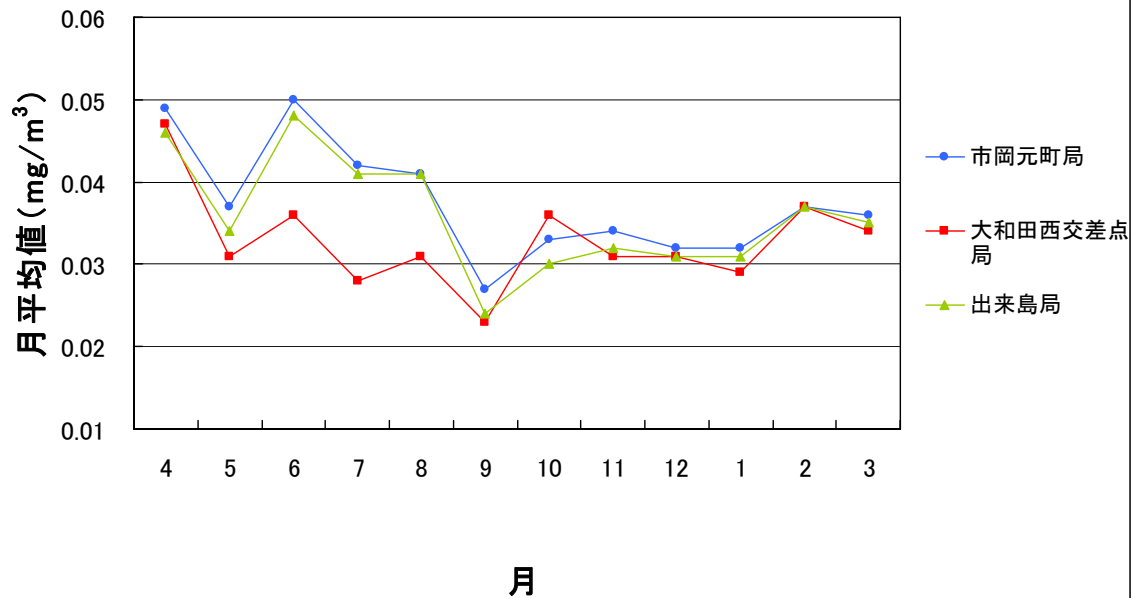
H18年度 浮遊粒子状物質月間値測定結果(大阪2号)



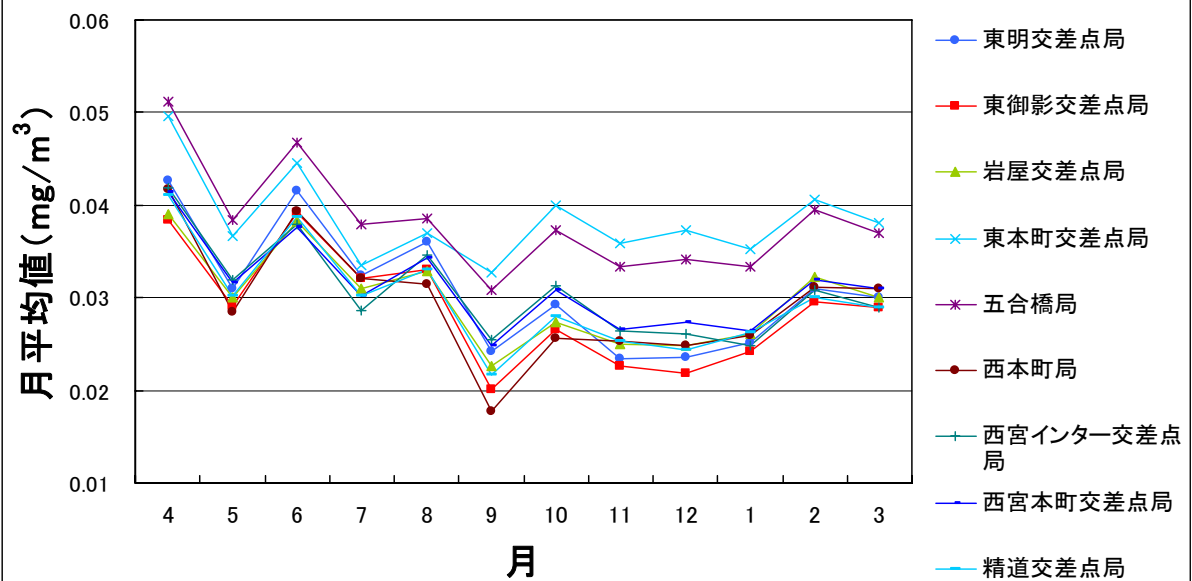
H18年度 浮遊粒子状物質月間値測定結果(兵庫2号)



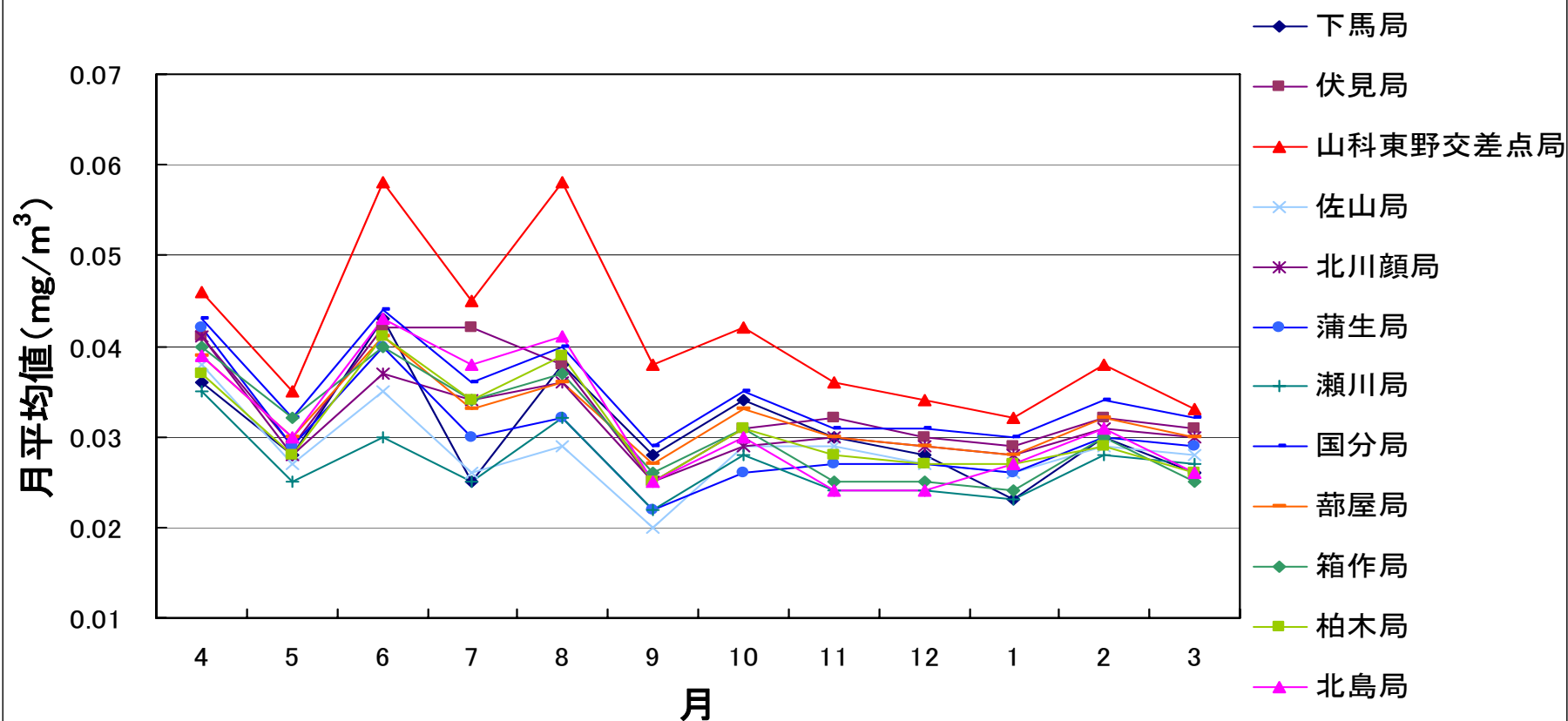
H18年度 浮遊粒子状物質月間値測定結果(大阪43号)



H18年度 浮遊粒子状物質月間値測定結果(兵庫43号)



H18年度 浮遊粒子状物質月間値測定結果(その他の地域)



〈 凡 例 〉

1. 用途地域：都市計画法第8条に定める地域の用途区分であって、「住」、「商」等の略名は、次のことを意味する。

住：第1種住居専用地域、第2種住居専用地域及び住居地域

商：近隣商業地域及び商業地域

準工：準工業地域

2. 数値の記載方法について

- (1) 記載単位は、次のとおりである。

物 質 名	単 位
一 酸 化 窒 素 (NO)	} ppm
二 酸 化 窒 素 (NO ₂)	
窒 素 酸 化 物 (NO + NO ₂)	
浮遊粒子状物質 (SPM)	mg/m ³

- (2) 数値の記載方法は、次のとおりである。

物 質 名	時間値（最高値等）	平 均 値 （月平均値、年平均値等）
NO NO ₂ NO+NO ₂ SPM	小数点以下第3位まで記入する。	小数点以下第4位を四捨五入して、第3位まで記入する。

- (3) 百分率（％）で示す数値の記載方法は、小数点以下第2位まで計算し、四捨五入した上で第1位まで記入する。

例	計算値	記入値
	9.12%	9.1%